

# 第 6 回県立高等学校整備構想（仮称）検討委員会概要

日時：平成 21 年 4 月 27 日（月）

午後 1 時 30 分～

場所：県議会議事堂地下会議室

出席者（検討委員）

秋山宏子委員、飯塚武子委員、奥脇義徳委員、川村直廣委員、功刀辰也委員、後藤正比古委員、坂本直子委員、眞田良一委員、佐野好子委員、清水祝子委員、進藤聡彦委員、堤マサエ委員、中込文江委員、山田紀彦委員

（内容については、丁寧な表現は部分的に省略しています。）

## 1 開会

## 2 事務局紹介

## 3 会長あいさつ

眞田会長

甲府盆地の新緑が目にしみる季節になった。

これまでの検討委員会の検討時間を計っているが、5回の合計で13時間10分になる。これだけの時間をかけて、委員の皆様の貴重な意見をいただけてきた。

今日はこれまでの検討内容のまとめの確認をお願いします。

## 4 議事（議長：眞田会長）

議長

第1号議案の「学校の適性配置について」事務局から説明願う。

事務局

前回の第5回からの続きとなる。標題について、前回、「学校の適性配置」より「学校の再編整備」の方が適当ではないかと議論があったので、変更した。

資料「学校の再編整備」を説明する。

議長

事務局の説明について質問は。

委員

統合再編ということばはこれまで出てこなかった。再編整備とどのように使い分けられているのか。

事務局

統合再編は、複数の学校を統合するもの。再編整備は統合再編、募集停止など全てを含むもの。あえて使い分けた。

議長

「今後の再編整備に関する考え方について」は前回の6項目から今回4項目に整理された。他にないか。

委員

募集停止や分校化も含めたものが統合再編という説明があったが、そうならば、「再編整備の必要性について」中、「統合再編だけでなく募集停止や分校化も含めた再編整備」という表現は、「募集停止や分校化も含めた再編統合整備」でよいのでは。

事務局

統合再編は、複数の学校を一つにするもの。再編整備は、統合再編だけではなく募集停止や分校化も含めたもっと大きな整備をいう。

議長

他にないようなので、タイトルは「学校の適性配置」を「学校の再編整備」と変えて、資料のとおり取りまとめることとしてよろしいか。

(異議なし)

議長

次に第2号議案の「検討委員会のこれまでのまとめと確認」について。まず、まとめの資料の考え方を事務局から説明願う。

事務局

資料「県立学校整備構想(仮称)検討委員会のまとめ」については、これまでの5回の検討委員会での検討内容を要約したもの。内容に間違いはないかご確認いただきたい。この内容に基づき、委員会としての報告書を作成していただきたい。

事務局

「新たな構想の策定」について資料説明。

議長

サブタイトルが「全県一学区のもとでの魅力ある高校づくり」とあるが、これは事務局の案か。以前の資料として出された概念図がわかりやすいが、報告書に載せるのか。「学校の適正規模と再編整備」は、先程検討した結果の変更でよいか。

事務局

サブタイトルはこれまでの検討資料で使われていた。そのとおり報告書に使うかどうかは今後検討が必要。概念図については、分かりやすく図式化して使えればと考えている。「学校の適正規模と再編整備」については、前回第5回の委員会の意見を踏まえ先程の議論のとおり表現を変更させていただいた。

委員

「時代のニーズへの対応」中、キャリア教育と職業教育が並列されている。使い分けをしているのか。

事務局

キャリア教育は大枠でその中に職業教育があると捉えている。

委員

概念図と今回のまとめの資料に出てくる課題、視点等を整理すべき。

事務局

報告書作成の際には、その部分は整合性をとりたい。

議長

よりわかりやすい概念図にしていただきたい。

事務局

今回のまとめの資料は、概念図の課題、基本的な考え方を要約して作成したもの。構想作成の際は、よりわかりやすくしたいと考えている。

事務局

「新しい学校づくりへの方向性」中、「全日制普通科高校」について資料説明。

事務局

前回までの委員会の資料で「現状と課題」となっていたものを、今回のまとめではそれぞれ分けて整理してある。方向性を出す上で課題が明確になっていた方がよいとの考えから。

事務局

「新しい学校づくりへの方向性」中、「専門高校」、「総合学科高校」について資料説明。

委員

総合学科の方向性に出てくる普通科型総合学科とはどのようなものか。

議長

普通科型総合学科への改編は、この検討委員会の議論での大きなポイントの一つになっている。事務局から説明を。

事務局

本県では、総合学科はこれまで複数の職業高校が統合されて設置されてきた。これは全国的には少ない事例。7～8割は普通科高校に職業的要素を入れて、総合学科に改編されており、成功事例もある。生徒の多様なニーズに応えるため、本県でも取り入れようというもので、あえて「普通科型総合学科」といつている。もともとこの名称があるわけではない。

事務局

自然科学、人間科学といったどちらかといえば普通科で学ぶような系列を多く持った総合学科。普通科型総合学科という名称は全国的にはホームページでこの名称を使って自らの学科を紹介している高校もあり、使われている例はある。

委員

大学進学にあたっては、決められた単位を取らないと受験できないこともあるのか。

事務局

普通科高校でも専門高校でも、必修科目という最低限学ばなければならない科目が決まっており、この必修科目を学んでいれば大学の受験はできる。

議長

普通科型総合学科は起草委員の知恵も借りて、よりわかりやすく表現する工夫をしていただきたい。

事務局

「新しい学校づくりへの方向性」中、「定時制高校」、「通信制高校」、「中高一貫教育校」について資料説明。

委員

中高一貫教育校の設置が進まないのは受験エリート化等への懸念からと資料にある。そのような議論もあったろうが、ここでその原因として特出しするのはどうか。

事務局

ご意見はもっても。県教委はこれまで、中高一貫校が受験エリート化、受験競争の低年齢化等しないようにとの視点で、協議会等を開催し、意見をいただいてきた経緯があったので、そのようにまとめた。表現がわかりにくければ修正したい。

議長

定時制高校のところで「新しいタイプの定時制」とある。どのようなものなのか、簡単な説明を加えた方がよいのでは。

事務局

「学校の適正規模と再編整備」について資料説明。

議長

意見等ないようなので、次にいきたい。

事務局

「地域の教育力と連携した高校教育の推進」について資料説明。

議長

意見等ないようなので、第3号議案の「起草委員会について」事務局から説明願う。

## 事務局

これまでのまとめをご確認いただいたが、これからこれまでの議論を踏まえ、委員会の報告書作成の段階になる。報告書案の作成にあたっては、本委員会に起草委員会を設置していただき、作成をお願いしたい。

本委員会設置要綱第6条第1項に「委員会に必要な応じて、部会又は小委員会を置くことができる。」とあり、また第2項に「部会・小委員会に属するべき委員は、会長が指名する。」とある。

## 会長（議長）

報告書の作成にあたり、本委員会設置要綱の規定により、起草委員会を設置してよろしいか。

（異議なし）

よろしければ、設置したい。

また起草委員は、秋山宏子委員、奥脇義徳委員、川村直廣委員、坂本直子委員、進藤聡彦委員の5名を指名する。よろしくをお願いしたい。

## 議長

第4号議案の「その他」について、何かあるか。

（なし）

なければ、本日の議事を終了する。

## 5 その他

今後の日程について

## 閉 会